

特定非営利活動法人共同子育て広場おひさま 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うた

め、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年12月16日～令和10年12月15日までの5年間

2. 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年4月～職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年4月～職員会議において職員への周知
就業規則の変更、制度の導入

目標2：令和8年4月までに年次有給休暇の取得率を一人平均70%以上とする。

<対策>

- 令和6年4月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年10月～職員会での検討開始
- 令和7年4月～年次有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

